

## 新荒尾市民病院整備に係る新病院建設事業推進支援業務

### 公募型プロポーザル方式 提案・プレゼンテーション（質問・回答）

質問番号	質問箇所	質問事項
1	実施要領 6.6.3	作成部数は10部とありますが、様式4号の表紙を添付するのは1部であり、残り9部は表紙無しでよろしいでしょうか。
回答1		お見込みのとおりです。
2	実施要領 6.6.3	作成部数は10部とありますが、綴じ方は、左上ホチキス留めでよろしいでしょうか。
回答2		綴じ位置については、特に定めておりません。左上に限らず、長辺2か所等でも構いません。
3	その他	市の情報公開制度では、開示できない行政文書に法人等に関する情報として『法人や事業を営む個人に関する情報で、開示することにより当該法人等に不利益を与え、または競争上の地位その他正当な利益を害するもの』とあり、本プロポーザルの提案書及び添付書類で提案者のノウハウに係る部分は、上記に該当すると理解してよろしいでしょうか。
回答3		<p>荒尾市情報公開制度におきましては、開示請求がありました場合、開示請求に係る行政文書に不開示情報が記録されている場合を除いて、開示請求者に当該行政文書を開示しなければならないこととなっております。開示請求に係る行政文書に第三者に関する情報が記録されているときは、必要に応じて、当該情報に係る第三者の方に開示請求内容を通知します。意見書をご提出いただくことも可能ではございますが、基本的には開示が前提となります。</p> <p>また、契約締結後においては、最優秀事業者の選定結果も公表することになっておりますので、ご理解ください。</p>

4	実施要領 6.7.1	プレゼンテーションおよびヒアリングの時間は各々どの程度を予定されていますでしょうか(プレゼンテーション〇分・ヒアリング〇分)。
回答4		各事業者プレゼンテーション20分、ヒアリング30分を予定しております。
5	実施要領 6.7.1	プレゼンテーションおよびヒアリングには、1事業者あたり何名まで参加可能でしょうか。
回答5		参加人数は5名以内とし、統括責任者とCM業務を担当する管理技術者の参加は必須とします。
6	実施要領 6.7.1	プレゼンテーションにあたり、スライドは使用可能でしょうか。また、スライドに使用するページについて、提案書の内容を変更しないことを前提に、スライド上での見やすさに配慮するために、ページ内でのレイアウト等を変更することは差し支えありませんでしょうか。
回答6		お見込みのとおりです。PCについてはご持参ください。プロジェクターおよびスクリーンは当院が用意します。統括責任者の方に、プロジェクターの接続部分の画像を、別途電子メールにてお送りします。プレゼンテーションでは提案書以外の資料を使用することはできませんが、ご質問いただいた方法や提案書の一部を拡大したスライドを使用することは差し支えありません。
7	実施要領 P5 6.6.1	印刷は片面か両面か指定がありましたら、ご教示ください。
回答7		ご提出いただく提案書は、片面印刷での作成をお願いいたします。
8	実施要領 P6 6.9	評価項目のうち、業務実績は資格審査_様式第3号、業務実施体制は資格審査_様式第4号ならびに資格審査_様式第5号_1、資格審査_様式第5号_2、資格審査_様式第5号_3で評価するとの理解でよろしいでしょうか。

回答 8		お見込みのとおりです。
9	仕様書 P3	現在、使用されている医療情報システムの導入時期、導入システム名ならびに想定されている更新時期についてご教授ください。
回答 9		現在の医療情報システムは 2018 年に導入した「HOPE EGM A I N-G X（富士通）」になります。想定される更新時期については、2026 年頃を予定しております。
10	その他	現在、ホームページで公表されている開院スケジュールについて、現時点では変更がないと考えてよいでしょうか。もし変更があるのであればお示しください。
回答 10		ご意見のとおりです。
11	その他	可能であれば、現時点の基本設計図面について可能であれば公表をお願いします。
回答 11		随時修正が加えられておりますが、現時点のものを統括責任者の方へ、別途電子メールにてお送りいたします。なお、お渡しした資料につきましては、このプロポーザルに関してのみ利用いただくものとし、目的外の用途に利用することはできません。